

求人者のみなさまへ

株式会社インジェスター

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・取扱職種:全職種
- ・地域:国内、中国、インドネシア、ベトナム、ネパール、スリランカ、タイ、ミャンマー
 - *インドネシア、ベトナム、ネパール、スリランカ、タイ、ミャンマーは特定技能。
 - *中国は特定技能と技術・人文知識・国際業務。

手数料に関する事項

- ・求人受付の際、事務費用として、1件につき最大1,500円申し受けます。
- ・就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の30%の額を申し受けます。

個人情報の取り扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者*です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者*です。

*求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者 および苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第二十四条により、労働者に直接お支払ください。

その他、本所の業務についてご不審な点は、係員にお尋ねください。

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 100%
- (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

その他ご不明な点は、お気軽にお尋ねください。どうぞよろしくお願いいたします。

求職者のみなさまへ

株式会社インジェスター

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下項目を明示します。ご確認ください。

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

・取扱職種:全職種

・地域:国内、中国、インドネシア、ベトナム、ネパール、スリランカ、タイ、ミャンマー

＊インドネシア、ベトナム、ネパール、スリランカ、タイ、ミャンマーは特定技能。

＊中国は特定技能と技術・人文知識・国際業務。

手数料に関する事項

・求人受付の際、一切申し受けません。

個人情報の取り扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者＊です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者＊です。

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関および他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

(1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 100%

(2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

その他ご不明な点は、お気軽にお尋ねください。どうぞよろしくお願いいたします。